

**雇用保険法施行規則第一百十条の三第二項第一号イ（５）及び  
第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正  
する件案関連資料**



# 就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議（令和7年6月3日）

## 「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み（各論）」（抜粋）

### 3 本柱

1. 就労・処遇改善に向けた支援
2. 社会参加に向けた段階的支援
3. 高齢期を見据えた支援

#### 1. 就労・処遇改善に向けた支援

##### これまでの主要な取組

##### 2025年度・2026年度以降の取組

③ 就労を 受け入れる 事業者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職困難者を <b>試用雇用する事業主への助成</b>（トライアル雇用助成金、20年度～）</li> <li>・ 就職困難者を <b>新規に正規雇用労働者として雇用する事業主への助成</b>（特定求職者雇用開発助成金、20年度～）</li> <li>・ <b>非正規雇用労働者を正社員転換した事業主への助成</b>（キャリアアップ助成金、13年度～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>トライアル雇用助成金の拡充</b>を検討（「認定就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）利用者の試用雇用を推進）（26年度～）</li> <li>・ <b>特定求職者雇用開発助成金の拡充</b>を検討（「認定就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）利用者の試用雇用からの無期雇用化を推進）（26年度～）</li> </ul>
-----------------------------	---	--

#### 2. 社会参加に向けた段階的支援

##### これまでの主要な取組

##### 2025年度・2026年度以降の取組

③ 柔軟な就労機会の 確保の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮者自立支援法に基づく「<b>認定就労訓練事業</b>」（いわゆる「<b>中間的就労</b>」※）の実施（15年度～）（受入実績：691人（23年度））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定就労訓練事業のあっせんを行う自立相談支援機関における、就職氷河期世代も含めた生活困窮者に対する相談支援の強化を行うことを検討（25年度～）</li> <li>・ 自治体の自立相談支援機関の<b>支援員等による「認定就労訓練事業」の活用勧奨</b>の徹底（通知、管内の認定就労訓練事業所に関する情報共有や支援員等への研修実施等、26年度～）</li> <li>・ 「認定就労訓練事業」の利用者を対象とする<b>トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金の拡充</b>を検討（26年度～）</li> </ul>
------------------------	---	--

令和8年度当初予算案 2.8億円（3.1億円） ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

## 1 事業の目的

職業経験の不足などから、安定した職業に就くことが困難な求職者について、ハローワークや民間の職業紹介事業者などの紹介により、常用雇用への移行を目的に一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主に対して助成する制度。

## 2 事業の概要・スキーム

### 【対象労働者】

- 2年以内に2回以上離職又は転職を繰り返している者
- 離職している期間が1年超の者
- 育児等で離職し、安定した職業に就いていない期間が1年超の者
- 60歳未満で、ハローワーク等において担当者制による個別支援を受けている者
- 特別の配慮を要する者（母子家庭の母等、生活保護受給者、**生活困窮者等**）

「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み」(令和7年6月3日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定)を踏まえ、認定就労訓練事業等の利用者が漏れなくトライアル雇用助成金の対象となるよう、告示の改正を行う。

### 【支給額】

月額4万円（最大3か月）

- ※ 対象労働者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合は月額5万円となる。
- ※ 母子家庭の母等の場合、特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の第2期から受給が可能。
- ※ 令和8年度より、生活保護受給者・生活困窮者について、週20時間以上の試行雇用も対象とするとともに、トライアル雇用助成金と特定求職者雇用開発助成金（第2期）の受給を可能にする。

## 3 実施主体等

実施主体：国

事業実績：支給決定件数（令和6年度）

- ・ 支給人数：1,926人
- ・ 支給決定額：2.1億円
- ・ トライアル雇用開始者数：2,099人
- ・ 常用雇用移行率：71.3%

### 【助成のイメージ】

トライアル雇用開始

本雇用契約 締結

